

【候補者→運転手個人→町選管】

(レンタル方式)

様式第4 (その3) (第5条関係)

選挙運動用自動車使用証明書 (運転手)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

↑
※使用の最終日以後の日付
※選挙運動期間中の日付を記入

令和6年4月21日執行扶桑町〇〇〇選挙

候補者 **戸籍名を記載**

運転手の氏名及び住所	※契約書と一致	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和〇年〇月〇日	〇〇, 〇〇〇円	} ※契約書と一致
	円	
	円	
	円	
	円	

- 備考 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、契約履行後直ちに候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が扶桑町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、扶桑町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、扶桑町に支払を請求することはできません。